

水戸地方裁判所委員会（第22回）議事概要

- 1 日 時 平成25年11月18日（月）午後1時30分～午後3時30分
- 2 場 所 水戸地方裁判所裁判員候補者待機室
- 3 テーマ 利用しやすい裁判所とするために
（話題事項）裁判所の広報活動について
- 4 出席者
（委員） ト部晴比古，遠藤雅也，小野邦夫，菅野博之（委員長），北島重司，日下部克通，鈴木富美子，中島裕，根本祥枝，根本渉，皆川昭，柳久子（敬称略）
（事務局） 金井孝夫事務局長，佐藤雅史民事首席書記官，富澤誠刑事首席書記官，寺澤英記事務局次長，長谷川浩一総務課長
- 5 議事
 - (1) 開会
 - (2) 所長挨拶
 - (3) 新任委員挨拶
 - (4) 総務課長による本館1階正面玄関付近の掲示板に貼ってある広報行事に関する掲示物及びリーフレットスタンドの説明
 - (5) 民事部職員による民事訴訟事件の模擬弁論（本館3階301号法廷），ラウンドテーブル法廷（同304号法廷）の見学
 - (6) 事務局長からのテーマ趣旨説明（裁判所の広報活動について）
 - ア 広報行事について
 - ① 調停制度90周年記念行事
 - ② 憲法週間広報行事
 - ③ 夏休み広報企画
 - ④ 法の日週間記念行事

イ 広報行事のPRについて

ウ パンフレット等の配布

エ 参加者へのアンケート

オ 広報行事以外の企画について（法廷傍聴，団体見学，DVDの貸出等）

カ ウェブサイトの活用について

(7) 話題事項についての意見交換（発言者：●委員長，○委員，■裁判所職員（事務局長），▲裁判所職員（広報係長））

ア 広報行事について

● 行事への御感想，御質問，御意見等を何でも結構ですのでいただければと思います。最初に調停制度90周年記念行事についてはいかがでしょうか。

○ 私は調停委員の一人として，調停制度をもっと知ってもらい，活用していただくためにも，調停制度について説明をするような広報行事は必要だと思います。

○ 調停というと，何か，争い事というイメージを持っている人も思うので，こうした広報活動というのは大切だと思います。

● 憲法週間広報行事についてはどうでしょうか。

○ 先ほどの行事もそうですが，行事に参加されるのは，学生の方が多いのですか。

▲ 平日に行う行事ですので，お勤めの方や学生の方よりは，ある程度の年配の方や主婦の方が多いようには思いますが，中には，仕事を休んで来られる方や，御夫婦で参加される方も多いです。男女比は，申し込み当初は女性の方からのお申し込みが多いのですが，日を追うにつれて男性の方からのお申し込みも多くなりますし，あまり差はないように思います。

○ 広報行事全般についてなのですが，県南からの参加者もいらっしゃるのですか。

▲ 御住所の聞き取りをさせていただいている訳ではないので、確認をしているわけではないのですが、お話をさせていただいた中では、取手や守谷などの県南から来ましたという方もいらっしゃいましたし、御連絡先としてお預かりした電話番号などからすれば、水戸近郊だけではなく、県北、県西など、それぞれの地域からもお申し込みをいただいているように思います。

○ 全般に参加人数が少ないように思います。たとえば法曹を育てていくというような視点等からも、裁判所の中だけではなく、裁判官などが学校などに出向いて講義等をしていくということも大事かと思いますが、それは不可能なのでしょうか。

■ 裁判員制度の導入時期などでは、出張講義などを行っていた時期もあります。大々的なイベントとして行うことは難しいにしても、法教育などで裁判官の話が聞きたいなどというお話があれば御相談いただき、そのときの状況次第なのではないかと思います。

○ セールスをするほどのものではないのですか。

● 水戸地裁の民事の裁判官は7人で、その人たちが、年間何百件という事件を持っているわけですが、果たしてその人たちが、講義等のために頻繁に出かけられるかというところはあると思います。ただ、全く受け付けていないかといえ、そういう訳ではなく、裁判の日程が空いているなどすれば、具体的な数は今申し上げられませんが、現在も講義等を行っています。

○ 裁判や審判などは分からないことが多いので、広報行事に参加することは新人の保護司などにはいい機会だと思うのです。保護司などにも、広報行事があることを知らせていただければ、是非参加させていただきたいと思います。

● 本日も皆様方からたくさんの貴重な御意見をいただきました。伺ったこ

とは、今後の広報活動の参考にさせていただきたいと思っております。時間が無くなってしまいましたので、広報活動については、次回もお話を続けさせていただければと思います。従前から行ってきた広報行事への御意見や改善策、新たな広報企画、広報の発信の仕方や、委員の方々が所属されている団体での広報の工夫点やPR方法等について御意見をいただきたいと思っております。さらに、今日準備していました「簡易裁判所の民事手続の利用について」も話題事項として、次回、取り上げさせていただければと思います。

6 次回期日等

(1) 平成26年6月23日(月)午後1時30分

(2) 次回の意見交換会テーマ

利用しやすい裁判所とするために